

令和 5 年度 第 3 回浜田市特別職報酬等審議会 会議録

日時 令和 5 年 11 月 7 日(火)

13 時 28 分～14 時 43 分

場所 浜田市役所 4 階 講堂 A B

1 開会 (13 時 28 分)

人事課長

予定の時刻より若干早いですが、皆さんおそろいですので、第 3 回目の浜田市特別職報酬等審議会を開催したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の出席者数でございますが、委員 10 人に対しまして 9 名のご出席ですので、審議会条例第 5 条第 2 項の規定にあります、過半数以上の出席があり、この会議が成立していることを報告いたします。

まず資料の確認でございますが、本日はお手元にレジュメと、資料 7、資料 8 をお配りしておりますので、ご確認いただけますでしょうか。

これらの資料と、これまでの会議の中で配布しています資料について、もしお手元にない方がいらっしゃいましたら、挙手をいただければ準備いたします。

それでは開会にあたりまして、豊田会長から一言ごあいさつをお願いいたします。

豊田会長

皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

第 3 回目ということで、これまでの会議の内容を少し振り返らせていただきたいと思います。これまで、「市長、副市長、教育長の給料月額」について、「議員報酬の月額」について、「期末手当の役職加算率」と「期末手当の支給月数」について、「議員の政務活動費」について議論して参りました。

これまでの議論ですと、市長等の給料月額と議員の報酬月額については総じて据え置きの方がよいのではないのかという意見が多かったかと思えます。

一方で、期末手当の役職加算率と支給月数については基本的には復元する方向だったかと思えますけれども、その復元をどの程度にするのかは最終的には試算結果を見てからということになっていたかと思いま

	<p>す。</p> <p>政務活動費につきましては、今年度の審議会もそうですし、令和元年度の審議会でもそうでしたが、議員の活動をしてもらうために、政務活動費については上げてよいのではないのかという意見が出ていたかと思えます。</p> <p>本日は概ねの答申案を決定していきたいところでありまして、もし議論が分かれたり、もう少し議論が必要だということがありましたらもう1回開催したいと思えます。</p> <p>では、皆様の忌憚ないご意見をよろしくお願いいたします。</p>
人事課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここからの議事進行につきましては、豊田会長にお願いしたいと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>2 協議事項</p> <p>(1) 議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額並びに政務活動費の額等について</p>	
豊田会長	<p>それでは、まず資料の説明からお願いしたいと思います。</p> <p>資料の中で一つの案を掲載しています。前回までの審議会で、役職加算率を何%まで戻すのかという議論があったかと思えますが、そのパーセントをどこで何か線引きをするという基準が、なかなか決められるものではないと思いましたので、合併前の水準に戻した値での試算額の資料を用意いたしました。</p>
給与係長	<p>それでは、資料7の冊子をご覧くださいと思います。</p> <p>(資料の内容について説明)</p> <p>続きまして、議員年金について、資料8として、議会事務局から説明いたします。</p>
議会事務局次長	<p>以前ご意見があった議員年金の仕組みについて、資料8を作成いたしました。</p> <p>(資料の内容について説明)</p>
豊田会長	<p>これまでの資料につきまして、質問等がありますか。</p>
委員	<p>年金は今後も負担していくんでしょうけど、仕組みとすれば、平成23年6月に年金制度廃止になったけども、もともと年金受給されていた場合は支給が続くから、こういう負担があるということですよ。</p>

	年金は有期で10年ぐらいで終わるような感じなんですか。
議会事務局 次長	年金は基本的に亡くなるまで支給されますので、先ほど委員がおっしゃった廃止の時点で既に受給されている方や、廃止の時点で受給資格があった方、それから、廃止の時点で現職議員であって、退職年金を選ばれた方に受給資格がありまして、引き続き年金は支給されるわけなので、その原資として負担しています。
委員	だから廃止になって10年以上も経っているんですけど、年金を受け取っている方がまだおられるし、これからも申請する人もいるという考えでいいですか。
議会事務局 次長	この廃止になったというのは、議員が掛け金を払って、それを原資に年金を払っていくという仕組みがなくなったということで、受給資格のある方はまだまだたくさんいらっしゃいまして、最終的にその資格を持った方が、全員亡くなるまでと言ったら失礼かもしれませんが、そこまでまだ何十年もこの年金の支給は続いていくだろうと思います。
委員	年金をもらえる期間は無期なんですか。
議会事務局 次長	無期です。
豊田会長	他にご質問はありませんでしょうか。 それでは、議題の方に移りたいと思います。 本日は、前回からの継続審議として、「期末手当の役職加算率について」、「期末手当の支給月数について」、「政務活動費について」の3点について審議をしたいと思います。 前回、据え置きということでしたが報酬月額についても、もし意見があればお願いいたします。 まず、これらの審議について公開・非公開を決定したいと思います。ご意見はありますか。
委員	第2回と同じ形であれば、問題ありません。
豊田会長	映像はこれまでどおり無しで、議事録の公開では委員名を伏せて、こういう議論があったということだけを公開というところですかね。 ではそのような取り扱いをしたいと思います。 それでは、答申に向けての審議を行いたいと思います。

	<p>まず、期末手当の役職加算率と期末手当の支給月数について、同じ期末手当に関することですので、同時にご意見を伺えればと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>資料7の4ページには、役職加算率を40%、支給月数3.3月に還元して試算したものを掲載しています。</p>
委員	<p>支給月数は3.2月で、役職加算率を30%で私は妥当じゃないかなと思います。人口も5万人を割るような状況だし、ここまで上げる必要はないんじゃないかなというふうに私は考えています。</p> <p>15%から30%に上げて、多少は皆さんの収入が増えるんですけど、40%まで上げる必要はない。いったん上げたら、下げられませんので。支給月数はこれまでと同じ3.2月で。</p>
委員	<p>(資料7の案は)支給月数3.3月と役職加算率40%ですから、元へ戻すというような意味合いだと思います。</p> <p>実際に、実質公債費比率は改善していますし、物価も上昇しているので国も賃上げを促す動きもあります。それで公務員もなかなか人手が取れないというような状況もあって、そういうことを総合的に考えれば一度元に戻す。また状況が変われば、審議会をもってまた減額というのも協議すればいいと思います。</p> <p>ですから今回については、先ほど申し上げたような形で、この資料の案でいいのかなと私は思っています。</p>
委員	<p>この4ページの案は、事務局が作られた参考案です。前回の会議でこういうふうにいきましょうという雰囲気には、なっていません。</p>
委員	<p>そのことは私も承知していますし、私の考えと参考案がたまたま合致したので、意見を述べました。</p>
豊田会長	<p>私も30%の案というのを考えたんですが、なぜ30%にしたのかと説明がなかなかできないと感じました。</p> <p>元に戻すのか、そうじゃないのかというところでの議論の方が、わかりやすいかなと思いましたが、この案(支給月数3.3月、役職加算率40%)を資料といたしました。</p>
委員	<p>ここに挙げられた数字というのは、事務局も考えてのことだと思いますし、成り立つと考えての数字だと思いますので、私としては、これでいいのではないかなと思います。</p> <p>人口規模という考え方もありますが、その分、他の色んな面での</p>

	苦労もあるかと思しますので、いいのではないかと。
委員	一つ確認ですが、特別職は、国民健康保険料とか年金保険料というのは、払うべき年齢の人は払うんですよね。
給与係長	市長、副市長、教育長に関しては、給料に応じた共済費を、いわゆる年金保険料や健康保険料を給料から天引きをしています。
委員	職員と同じ共済で、保険料は折半で負担みたいなの、ということですか。
給与係長	おっしゃるとおりです。
委員	議員は全く関係なしに、通常どおり所得に応じて、国民健康保険料を負担したり、年金保険料を負担したりということですね。
議会事務局 長	国民年金の議員は国民年金、会社の厚生年金に入られている方は、会社と折半で負担されています。
委員	<p>決して上げることに反対するわけじゃないんですが、議員報酬を上げないと若い人のなり手がなくなっていくような意見もあるんですけども、若い人に聞いたら、若い人は自分の職業を持ちつつ議員活動ということで、議員報酬が上がってもその分税金が増えて、上がった分だけ手元に入るわけではないし、市民の皆さんからは、議員の給料が上がると白い目で見られる部分が多いということで、上げるのは嫌という意見もあるんですよ。</p> <p>若い人になり手がなくなっていくということなら、議会のやり方を変えていただいて、仕事をやりながらでも議員活動ができる環境にしてもらうと、若い人のなり手を確保できるかなど。報酬だけで、若い議員のなり手を採るといってもなかなか難しいところがあるんじゃないかと思えます。</p> <p>それこそ、議員活動をやって仕事ができなくて辞めなければいけないというような議会では、若い人のなり手がなくなっていくし、仕事の傍らでできるような議会活動を考えていかないと、若い人はなれないんじゃないかと思えます。</p> <p>職を辞めて議員になっても、末代まで議員の職が保障されているわけじゃないですし。落選ということがついて回りますし。報酬を上げるのはどうかと思うところがあります。この度は、議員の報酬月額を上げない、という方向になっているからいいんですけども。</p>

委員	<p>役職加算率について、私も資料を確認したら、3役と議員の数字は、だいたいこの市も同じ数字ですね。だから、もし、今回そういうところで差をつけた場合には明確な理由が必要と思います。</p> <p>おそらく2年後とかそれ以降のところ、またこの審議会があるんですけど、ある程度理由を明確にしとかなないと次回の時にも決める部分で非常に難しくなると思います。</p> <p>だから、例えば今回元に戻すのは、財政状況とか良くなってきたので戻しましょうという形にしていれば、今後、状況が変わって数字を変えるときに、目安になるのではないかと思います。</p> <p>今回は自分も委員になって、以前の状況が全然わからないので色々なことを聞いたんですけど、わかりやすくしておくのも、今後のことを考えていいのかなと思います。</p>
委員	<p>ちなみに4ページの3役を元に戻したときに、報酬が増えるんですけど、総額いくら増えるんですかね。議員の方は人数が多いんですが、いくらぐらい増えるというのを簡単に教えてもらえないですか。</p>
人事課長	<p>3役と議員を含めて全体で1100万円ぐらいです。支給月数3.3月で役職加算率40%にした時の増加になります。</p>
委員	<p>説明を受けて、議員の数も減っていて、財務状況も改善しているという明確な理由があって、この試算でやっていけるという内容であれば問題ないかと思います。この役職加算率をはじめ、浜田市はすごく抑えられていたもので、改善がされているということであれば、先ほどあったように明確な理由というところがしっかりして、説明がつくのであれば、元に戻すというのはいいかないと私も感じています。</p>
委員	<p>私も前回お話しましたように、役職加算率については、財政状況も改善されてきて、それと全体のコスト部分も、今後もこのぐらいであれば、市政として耐えていけるという前提があるのであれば、一旦戻したほうがわかりやすいのではないかなと思います。</p>
委員	<p>財政状況が改善していて、以前の状況に、ニュートラルの状態に戻すことが適しているんじゃないかなと私も思いました。</p>
豊田会長	<p>財政状況が今後必ずしも良くなっていくということもないんですが、これまでの努力で抑えてきた部分は取り戻してきていますし、今後の活動に期待をしつつ、元の水準に戻すという方向でよろしいでしょうか。</p>

委員	(同意)
豊田会長	<p>それでは、政務活動費について、8ページにいくつかの案があります。説明にありましたが、多くの自治体が12で割り切れる金額を採用しているということを含め、前回の審議会で数字が出ていた20万円の前後で試算をしていますが、こちらについてご意見ありますでしょうか。</p>
委員	<p>今までの10万円というのは低いのかなと、私は感じました。ここは増やすべきだなと思っています。</p> <p>金額はどこが妥当なのかわからない部分あるんですけど、今までのいろいろ資料を見た結果からいうと、この8ページにある案でいうと、案②か案③のどっちかかなと思っています。</p> <p>あと、使途基準として、3分の1という部分があるんですが、3分の1はどうか、2分の1でもいいかなと少し思ったりしまして、なかなか按分の根拠がわからないですし、検討の余地はあるかなと。</p>
豊田会長	<p>案②か、案③でよいのではというご意見と、使途基準を3分の1を2分の1にして使いやすくする、というご意見でしょうか。</p>
委員	<p>それらの検討の余地があるのではないかと思います。</p>
議会事務局 長	<p>前回も委員からご意見があって3分の1じゃなくて2分の1でもいいんじゃないかというご意見いただきました。</p> <p>浜田市議会の3分の1にしているのは、例えばインターネットの使用料では、自分の個人的なことで使うものと、議員としての政務活動として使うものと、議員以外の政治活動等に使うものと大きく3つに分けて、それぞれ3分の1で分けているような考えがあります。これは厳し目の3分の1でして、自治体によっては2分の1というところもあります。</p> <p>浜田市もちょっとゆるめて2分の1というのもなくはないのかなと思うんですけど、そこは浜田市議会は厳格に厳密に透明性を確保して、3分の1ということをやっています。</p> <p>前回も委員から2分の1でいいんじゃないのという声を聞かせていただいて、今後、検討していくことはあってもいいのかなと思うところです。</p>
委員	<p>最初は、報酬が上がらないなら政務活動費は上げてもいいと思っていましたが、報酬は実質的に上がるような状況ですし。</p>

	<p>もし上げるならば案①でいいかなと思います。</p> <p>と言いますのが、議員報酬の 35 万円には、手当は入ってないんですよ。この資料以外の手当があり、期末手当に反映される上に、また政務活動費も上げるのかというところに疑問があります。</p>
豊田会長	<p>政務活動費は、所得としてというよりも政治活動のため、もしくは議会活動に対しての費用なので、報酬との比較は難しいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>常任委員会などの委員長、副委員長には手当が出ていますよね。ほとんどの議員がなにかしらの委員長、副委員長を担っているんですよ。もらっていない議員は 1 人か 2 人しかいないはずで。この資料には手当が加味されていないので年間所得ではもっと上になるはずなんです。</p> <p>政務活動費は、少し性格が違っても、使っていない議員もおられますし、とりあえずは案①の月額 1 万 5000 円、年間 18 万円で、現行にくらべても倍近い金額ですし、この金額でいいんじゃないかなと思います。</p>
委員	<p>私もそう思います。</p> <p>現行の金額でも十分使い切らない人が多々ありましたので、一遍に上げてどうやって使おうかと言われるよりかは、足りないぐらいでちょうどいいのではないかと思います。足りないなら数年後の報酬審の時に上げる、という考え方も一つなのかなと思います。私はこの資料では案①で良いのではないかと思います。</p>
委員	<p>政務活動費は、後払いということと、領収書をしっかりとつけて用途が明確にわかるようにしている、ということだったと思います。</p> <p>しっかり活動をされたい方は、10 万円だと足りないと思うので、私は案②か案③がいいと思っています。多く支給されることで、安心してしっかり活動ができると前向きに議員にとらえていただければいいなと思います。多めにもらってどうしようか、ではなくて、もらったから活動しないといけないと思っていただければいいと思います。</p> <p>例えば、領収書もいらなくて、ルールが曖昧でということであれば駄目だと思うんですけど、ルールがすごくしっかりしていると感じたので、金額を上げて間違った、変な方向にはいかないのではないかなと考えます。</p>

豊田会長	<p>政務活動費は、上げるからといってそのまま議員の懐に入るではなくて、活動した分だけを支払うお金ですし、浜田市の運用は日本で一番厳しいのではないかと考えています。</p>
委員	<p>ルールが厳しい分、使いみちが限られているので、政務活動費が余ってしまうのかなという感じがするんです。ある程度制限された中で使わなきゃいけないので。</p> <p>ただ、多くもらったからしっかり頑張ろうじゃなくて、無くても頑張ろうという議員にあげたいんです。本当はね。そういう議員を見ていきたいなと思いますね。</p> <p>数年後の審議会の資料で足らなかった議員がかなりいるのであれば上げなきゃいけない、ということでも良いと思います。今回の資料を見たときかなり余っていましたよね。全額使った議員がすごく少なく。コロナ禍で動きづらかったとの意見もありましたが、コロナ禍だからもっと働いて欲しかったなというところは正直あったんですよ。皆さんがどういう生活しているかのインタビューして欲しかったし、そういうのを収集して、議員は動くべきではないかなと思いつつながら資料を見させてもらったので。</p> <p>上げたから頑張るといのはちょっと違うのではないかと考えています。色々お付き合いさせてもらう中で違うんじゃないかなというところがあります。お金がなくても、働く議員は働かれます。私はそれが議員だと思ってお付き合いさせてもらっています。</p>
委員	<p>3分の1ルールを聞いたんですけど、例えば地方行政の本を買った場合は100%政務活動費から支出できるんですよ。</p>
議会事務局長	<p>地方行政というと広範で、本の中身によりますが、そういったものであれば100%でいいかなと思います。</p>
委員	<p>例えば、東京とか大阪に勉強会に行くのも、100%ですね。全部が全部3分の1じゃないんですよ。</p>
議会事務局長	<p>はい。</p>
委員	<p>だったら案③でもいいんじゃないかと思えます。積極的にあちこち視察に行って勉強したいと言っている方には、月額2万円では足りないと思います。</p>
委員	<p>でも視察は、委員会視察として別でもやっているわけですよ。予</p>

	算も政務活動費ではなくて。
議会事務局長	委員会の視察は、予算も別に執行しています。
委員	委員会の部分はあるんですけど、個人でこういうことを勉強しに行こうとかいうのは、100%個人の負担ですよ。ちゃんとした理由があった上で、報告書も作成して。
委員	視察で東京や大阪に行く理由があるとは思えないけど。
委員	1人年額24万円もらっても、実際には、倍以上の経費がかかっているわけでしょうから。
委員	新しい議員と、何年もやっておられる議員とでは、研修の仕方も違うでしょうし、個人の負担も違ってくるとは思います。それらの点も考慮して、全員多くするのかっていうのもちょっと違うんじゃないかなと思います。
委員	政務活動費の執行状況を見たときに、コロナ禍で活動したくてもできなかったという状況で、少なかった人が多かったということも一面はあるんですよ。
委員	<p>本当は、コロナ禍だからこそ動かなきゃいけなかったというのも、議員の仕事の一つではなかったのかなと考えられるんですよ。</p> <p>私たちが動けない部分を議員が動いてくれて、ここはこうなんですよと発信するのも議員の仕事ではなかったかなと思うところもあります。実際にそういう議員もおられました。そういう議員には、いっぱいあげて欲しいなとは思いますが、じゃあ、1人にあげて他の議員にはないのか、ではいけないので、ある程度精査してもらいたいなとは思っています。</p>
委員	あくまでも定額支給じゃないんで、使った分に対して請求するので、額を多くしたところで2万円しか使わん人もいるし、目いっぱい使う人もいるし。
豊田会長	頑張った人に上げたいというようなルールであれば、なるべく多く設定をして、使わない人にはそもそも支給せずに、頑張った人にはここまで出るから頑張ってくださいというメッセージを与えるというのでもいいかもしれませんし、今日の資料にありましたが、政務活動費の制度意義とか有効活用について、答申に意見を書くことができますので、そのような対応をしてもいいのかなと思います。

委員	<p>用途について、請求があった後に「この経費は適用できません」ということがどのぐらいありましたか。</p>
議会事務局 長	<p>しっかり詳しいマニュアルを作っていますし、議員の改選があれば説明会をしています。事あるごとに説明をしていますし、事前相談もあります。こういうことに使っても大丈夫かという相談もありますので、実際に請求されて適用外ということは、あまりないかなと思います。</p> <p>先ほど、視察のこともご意見出ていましたが、視察行く前に申請書を出して帰ってきたら報告書を作る。それは当たり前なんですけど、浜田市議会では報告書をホームページにすべて載せています。議員が作ったものをそのまま載せています。</p> <p>個人で行かれた人も、これは議員全員で共有すべきと思ったときには、議員全員が集まる場でそれを発表してもらいたいようなこともしています。委員会の行政視察ではそういうこともやっていますし、できる限り個人で行った視察も、他の議員に役に立つものであれば、しっかり情報提供して、いいものはみんなで取り入れようという姿勢はあります。</p> <p>本当にいろいろ厳しくしているところがあるので、先ほどから出ていますように、上限を上げてそれがそのまま支給されるわけではないので、しっかり審査をして、適切なものだけを後払い支給するというので、これからもずっとやっていきたいと思っています。</p> <p>ただご意見いただいたように、2分の1でもいいんじゃないかというのは本当に貴重なご意見ですので、ちょっと他市の状況も調べながら、そういったところを少し使いやすいようにすればもっともっと政務活動費を活用していけると思うので、ご意見としてしっかり承っていききたいと思っています。</p>
委員	<p>浜田市を含めた県西部は、少子高齢化にしてもそうだし、事業承継についてもなかなかうまくいかない。そういう状況の先進地みたいなところだと思います。当然民間も頑張りはするんですが、やっぱり行政、特に議員にはそういうところもしっかり見て活動していただきたい。政務活動費を上げて、しっかりと動いて欲しいという思いがあります。確かにコロナ禍で動けなかったんでしょうけど、執行額はこんなに少ないかと思いました。だから活動を広げてもらうということに</p>

	<p>期待を込めて、政務活動費は上げた方がいいかなと思います。</p>
委員	<p>本当にちゃんと使って欲しい。やる気のある方に使って欲しくて、その恩恵を浜田市が受けるっていう形が理想で、活きたお金として使って欲しい気持ちは本当にあります。この審議会は、政務活動費自体のあり方についての審議をする場所じゃないというのも理解していますが、個人的には、今言われた政務活動費の審査がどのくらい厳しいのかということが重要で、予算も全部組み立てて、何の目的で何をしてそれを浜田市にこのように還元する、というところまでをプレゼンみたいにしていただいて、それでお金を勝ち取っていくというぐらいにハードル上げて、やる気のある人にはどんどん支給してということでも良いと思っています。</p> <p>使う人はそのような気持ちで使ってもらいたいという希望を込めて上げるという考えもあるかなと思いました。最初は、コロナ禍の中でも動いて発信してという、別の委員と全く同じ気持ちだったんですけど、皆さんのご意見を伺っていて、希望を込めるという意味で上げるというのもあるかなと思いました。</p>
委員	<p>そうですね。希望をもって。今後の浜田市のために、そういう議員が増えることを願っています。</p> <p>私もよくケーブルテレビで議会中継を見ているんですけど、寝ておられる方を見ると、何なんだろうなと思うことも多々あって。そういうときに報酬や政務活動費を審議すると言われた時に、何を言おうかなとすごく考えました。色々議員とお話しして、「政務活動費の10万円は使い勝手が悪いよね」「もっといっぱいあったらいろんなことできるんだよね」という話を聞いていたときに、議員に取られると思って、どう発言しようかなという思いがすごくありました。一生懸命働いていただいて、それを市に還元して欲しいのは、多分住民のみんなの意見だと思うんですよね。でもあの姿を見ると「あれっ？」て、思うことも多々あります。やはり真に審議して欲しいです。議会の場では。人の意見をちゃんと聞いて欲しいですね。しっかり働いてもらえる議員が増えるのであれば、案③でも良いと思います。そうでなければ案①で。</p>
委員	<p>チェック体制を本当にしっかりしてもらえるなら、案③も良いと思います。</p>

<p>議会事務局 長</p>	<p>先ほどからご意見いただいて、ごもっともだなと思っています。</p> <p>しっかり市民のために活動してもらって、施策に活かす活動、浜田市に還元する活動というのが、政務活動の本来の趣旨だと思います。上げてもらった後は議員にしっかり説明をいたしますし、使途の透明性はしっかり確保しながら、先ほどご意見いただいた、どういう目的でどんな効果があって視察に行くのかっていうところも、今、特別委員会で検討していますのでしっかり伝えて、市民のための政務活動費、市民に活かすことができる政務活動費っていうところをしっかりとやっていきたいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>私は最初、政務活動費はこのままでいいんじゃないかと思っていました。</p> <p>過去の執行状況を見ましても、なかなか執行されていない。それはコロナ禍の状況とか、使いやすさの問題とかあって執行されていないということで、このままでいいんじゃないかなと思っていましたが、前回皆さんのいろんなご意見を聞いて、上げるという方向には、それも有りだなんていうふうに思いました。</p> <p>今日もいろんなご意見を聞かせていただく中で、やはり上げてしっかり頑張っていただくという方向にした方がいいなと、改めて思いました。</p> <p>ただやっぱり使い勝手の問題。チェックはしっかりしているということは頭に入りましたけど、使いやすさもまた議論していただいて、より使いやすく、それで正しく執行できるようにすることで、活きたお金になるように議論を進めていただきたいなと思います。資料にある金額からすると、金額でいけば私も案③でもいいのかなと思います。そういう中で、しっかり使いやすい、使ってこういうことをしようというふうに、議員の皆さんが思って積極的に動いていただけるような、そういう活動になればよろしいんじゃないかなと思います。</p>
<p>豊田会長</p>	<p>他にご意見ございましたらお願いいたしますが、概ね、案③で良いということではよろしいでしょうか。ただ、付帯意見はつけさせていただこうと思います。</p> <p>それでは、その他ありますか。月額報酬、期末手当、政務活動費について、追加でご意見ありましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか。</p>

	<p>では、審議会として答申を行うこととなりますが、事務局の方から答申の方法についてどのようにするか、説明をお願いします。</p>
人事課長	<p>答申に当たりまして、今後答申の文案を作成することになります。</p> <p>今日皆さんにご審議いただき、諮問いたしました項目につきましては、ご意見を集約していただけたと思っています。集約したご意見をベースに、最終的な文面を作成しまして、こういった会議を開いてということはございませんが、各委員の皆様、答申案をご確認いただくというような形で、進めさせていただければと思っています。</p> <p>先ほどありました、付帯意見をつけることにつきましても、委員の皆様が期待を込めてというような思い、政務活動費もしっかり活用していただいて、しっかり市民の方に還元して欲しいという思い、それぞれおっしゃっていただいたと思います。そういったところも会長と相談いたしまして、文面として整理したいと思っています。</p> <p>そういった流れで、今後進めさせていただき、委員の皆様にご了解いただいた段階で、市長への答申をさせていただければというふうに思います。</p>
豊田会長	<p>では、事務局と調整して答申案を作成させていただいて皆さんの確認をした後、市長への答申をさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは答申案は、会長と事務局に一任で作成をするということによろしいですか。</p>
委員	(同意)
豊田会長	<p>それでは、以上により諮問にありました、議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額並びに政務活動費の額等に関わる審議について終了したいと思います。そのほか、事務局からありますでしょうか。</p>
3 その他	
総務部長	<p>失礼します。総務部長の坂田です。</p> <p>この度3回の会議、また長時間にわたってご審議をいただき本当にありがとうございました。</p> <p>この特別職報酬等審議会というのは、附属機関と申しまして、市長から市民の皆さんに、こういった形で進めればいいんだろう、この内容はどうか、ということをご審議いただく附属機関という組織の位置付けになります。</p>

	<p>そういった意味で私ども事務局の役割というのが、敲き台を作成してご審議いただくというだけで、本当にフラットで何も言えない立場でございます。</p> <p>今日も大変いろんな貴重なご意見いただきましたけども、頷くわけにもいかず、首を振るわけにもいかず、難しい立場でございましたが、いろんな意見をいただいたと思っています。今後の事務の進めていく上で参考にさせていただければというふうに思います。</p> <p>先ほど人事課長が申しあげましたように、これから少し段取り踏んでいくこととなりますし、会長におかれましては、日程等調整させていただこうと思います。</p> <p>いろんなご意見がある中で、今後も特別職や議員の活動について、引き続きご意見をいただいたり、或いは激励いただければなというふうに思っています。</p> <p>本当に長時間ありがとうございました。</p>
豊田委員	<p>それでは、3回の審議会を開催しましたけれども、皆さんの本当に忌憚のないご意見、非常に実態に沿ったご意見をいただきまして本当にありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度第3回浜田市特別職報酬等審議会を終了したいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>

(14時43分閉会、所要時間 1時間15分)